

令和2年5月20日

小中学校の再開のお知らせとお願い

市民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症から児童生徒を守る行動に對しまして、多大なるご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、本県に発令されていた緊急事態宣言は、5月14日（木曜日）に解除され、段階的に社会経済活動が再開されてきております。

これを受け、本市では再び感染状況が悪化しないことを条件に、小中学校の臨時休業を5月31日（日曜日）で終了し、6月1日（月曜日）より段階的に再開することといたします。6月1日（月曜日）は、始業式と入学式を簡略化して実施し、6月2日（火曜日）からの約2週間は、感染防止を図りながら週3日程度の分散登校といたします。その後、6月15日（月曜日）より週5日の通常登校とし、部活動も再開いたします。

学校再開後の学習につきましては、国や県の通知の下、学習内容を重点化して授業をすすめるとともに、夏季休業中に10日間程度の授業日を設定することにより、不足した授業時間を確保してまいります。また、群馬県では、本年度の高校入試の出題範囲として、再開後に学習する共通の内容を出題していくことで調整しておりますので、ご理解をいただければと思います。

今回の学校再開にあたり、市内企業をはじめ様々な方々からマスクや消毒液等のご提供をいただいていることに改めて深く感謝申し上げます。各学校でも健康観察の徹底や換気、座席の配置、学習形態の工夫等による感染防止対策に努めながら、教育活動の平常化に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

最後に大切なお願いがございます。

これからの社会生活では、新型コロナウイルスと共生しなければならないといわれております。感染防止に十分気を付けていても、誰もが感染者となり得る可能性があります。学校において児童生徒、教職員から感染者が確認された場合は、休業措置をとることになりますが、この際に感染者に対しての誹謗中傷等があった場合、重大ないじめにも繋がり兼ねません。

感染症にかかわるいじめや差別などによる人権侵害が絶対起こらないよう、学校のみならず家庭や地域全体で共通理解をしておく必要がございます。

感染症で苦しむ患者やその家族等関係者が、心無い言動や差別でさらに苦しみ、辛い思いをすることがないように、私たち一人一人が互いの立場に立ち、励まし合い、支え合いながら、地域や市民が一体となってこの状況を乗り越えてまいりましょう。

皆様のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

なお、学校再開についてのご相談等については、各学校または教育委員会学校教育課へお願いいたします。

富岡市教育委員会 教育長 服部 幸雄